

平成25年11月6日

各部、室、局、課、所の長
行政機関、公の施設の長 様
議会、各委員会、委員の事務局長

財政部長 獅子内 建 二

平成26年度予算編成方針について

国の平成26年度予算は、「平成26年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」（平成25年8月8日閣議了解）において、中期財政計画（平成25年8月8日閣議了解）に沿って、「平成25年度予算に続き、民需主導の経済成長と財政健全化目標の双方の達成を目指しメリハリのついた予算とする。そのため、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する。」としており、施策・制度の抜本の見直しや各経費間の優先順位の厳しい選択を行い、緊急性の高いもの、規制改革と一体として講じるものを重視し、既存のあらゆる予算措置について、従来の計上方法にとらわれず、ゼロベースで見直しを行うとされたところです。

また、県の平成26年度予算は、東日本大震災津波からの復旧・復興に係る事業については優先的に実施するとともに、限られた財源の中、全ての事務事業を精査し、「いわて県民計画」に掲げる「希望郷いわて」の実現に向けた施策を確実に推進する編成を行うものとしています。

平成26年度の地方一般財源は、中期財政計画において、国の歳出の取組と基調を合わせつつ平成25年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するものとされましたが、本市では、経常収支比率が依然として高い水準にあるなど、投資的経費などの臨時的な財政需要に対応できない硬直化した財政構造となっています。さらには、社会保障関係経費の自然増、公共施設の改修・更新経費の増加、災害復旧対応に伴う財政調整基金残高の減少、合併算定替期間の終了に伴う平成28年度以降の地方交付税の段階的な減少など課題が山積しており、本市の今後の財政運営は、これまでも増して厳しい局面を迎えることが想定されています。

こうした状況下において、平成26年度予算は、慣例にとらわれず、すべての事務事業を精査し、限られた財源を有効に活用することにより、盛岡市総合計画に掲げる「人々が集まり・人にやさしい・世界に通ずる元気なまち盛岡」の実現、新市建設計画に掲げる「活力に満ち、詩情あふれる新県都」の実現に向けた施策を確実に推進し、「元気なまち」と「持続可能なまち」の両立を目指す予算として編成することが必要となります。

したがって、平成26年度の予算編成に当たっては、このような厳しい財政環境を踏まえ、あらゆる

る手段を講じて歳入確保を図るとともに、事業効果、効率性、住民ニーズ等を検証し、歳出の見直しを進めることにより、施策の優先度に応じた財源の最適配分を図るものとし、職員一人ひとりの創意と工夫が積み重ねられた予算とすべく、限られた財源の重点的かつ効果的な活用に努めるものとします。

つきましては、平成26年度の予算編成に当たっては、次の事項に留意され、別紙「予算見積り要領」により見積もられるよう通知します。

記

- 1 一般会計のみならず、特別会計及び企業会計を含め全市をあげて、さらなる財政の健全化に努めること。
- 2 予算は、平成25年度と同様に年間総合予算として編成するものとし、年度途中の補正は、災害等のやむを得ないもののほかは行わないこと。
- 3 歳入では、市税及び税外収入の適正な賦課、収納率の向上に努めるとともに、未利用土地及び処分可能土地の利用及び処分により諸施策の推進に要する財源の確保に努めること。
- 4 一般会計当初予算における市債依存度（臨時財政対策債を除く。）は、予算総額の8%以内とすること。
- 5 歳出では、行政評価に基づく施策別予算配分方式により財源の効率的かつ重点的な活用を図るなど経営資源の最適化を進めるとともに、平成24年度の決算状況を分析し、引き続き経常経費等の削減及び建設工事等のコスト削減に努めること。
- 6 事務事業別の予算見積りについては、施策統括マネージャーと関係課長等との協議・調整を経て、施策別予算配分内で要求を行うこと。
- 7 国又は県が補助を廃止又は削減した事業については、同様に事業の廃止又は削減を行い、原則として一般財源等への振替は行わないこと。
- 8 国又は県が進める地方行財政に関する制度の見直しについては、その動向を注視すること。